

豊中市立人権平和センター相談及び人権・平和啓発事業業務委託事業者公募にかかる

質問と回答について

No		質問内容	回答
1	委託料	昨今の物価高騰によって紙代、サーバー代などの必要経費が軒並み値上がりしているにもかかわらず、委託料が5年間同額となっているが、増額の検討はあるか。	令和8年度以降につきましては、物価高騰等の状況を勘案しつつ増額の検討は行いますが、予算の議決が前提となります。
2	施設	留意事項に「両センターともに、施設の老朽化等による設備改修工事がある場合、事業を休止することがあります」とあるが、施設側の都合で事業が休止となり、事業実施回数が達成できなかった場合の評価や責任はどうなるのか。他施設で実施ということになるのか。また、その場合の委託料は減額されるのか。	委託料減額の有無、代替事業の実施及び評価等については、具体的な状況を踏まえ協議のうえ決定いたします。
3	施設	事業実施予定場所に記載されている部屋以外（これまで利用してきた第2小集会室や会議室など）の利用はできないのか。	市と事前協議のうえ、問題がなければ可能です。
4	施設	委託事業と他で部屋利用が重なった場合、委託事業優先で部屋を利用することは可能か。	委託事業優先とはなりません。市と事前協議の上、問題がなければ可能です。
5	施設	委託事業実施日とセンター登録サークルの活動日が重複した場合は、登録サークルに利用する部屋の移動をしてもらうことは可能か。	市と事前協議の上、問題がなければ可能です。
6	企画提案書	提出形式の②企画提案書等について、電子記録媒体（CD-ROM等）となっているが、USBメモリでの提出は可能か。	USBメモリでの提出は受け付けません。募集要項5ページに記載しているとおり、電子記録媒体（CD-ROM等）1枚若しくは電子メールでの提出してください。
7	その他	説明会で市職員からセンターの歴史的な背景についての説明があったが、選定委員にも同様の説明はなされているのか。	センターの歴史的背景を含めた必要な情報を提供しております。

8	仕様書	仕様書の 7.業務の質・精度の維持・向上のための取り組みのなかに、選定評価委員会において評価を行うとあるが、これはいつ頃、実施されるのか。	令和 9 年度に実施予定です。
9	仕様書	仕様書の 7.業務の質・精度の維持・向上のための取り組みのなかに、運営会議の随時開催とあるが、これはいつ頃、開催されるのか。	事業の適正な運営を確保するため、一定の頻度で開催し、状況を確認いたします。開催の具体的な時期については、事業の状況に応じて柔軟に設定いたします。
10	仕様書	仕様書の 4.委託業務内容のなかに、センター情報紙の発行・配布についての項目が見当たらないが、今後はセンターの機能や役割についてはどのような方法で周知・宣伝していくのか。センターの直営事業として情報紙を発行・配布することか。	センターの機能や役割についての広報は、情報紙の発行・配布に限るものではありません。時代に即した周知方法が必要と考えます。
11	仕様書	仕様書の 4.委託業務内容のなかに、平和教材の貸出業務があるが、教材を貸し出す際には収納ケースやクリアファイルなどが必要になるが、そういった物品についてはセンターの方で用意してもらえるのか。貸出が集中した際や破損などを理由に数が足りなくなった場合は補填してもらえるのか。誰が準備するのか。委託業者が準備する場合は委託料に含まれているのか。	市で補填し、準備します。
12	仕様書	説明会で「男女共同参画、多文化共生などの単体テーマと重複しない企画をお願いします」とあったが、「とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ」や「とよなか国際交流センター」の指定管理事業者に対しても同じように「部落問題単体の企画とならないように」といった指示ないしは仕様書にそのような記載がされているのか。もし指示や記載されていないのであれば、なぜ本公募事業のみ、そのような説明がされたのかその理由を示してほしい。	本事業の目的やセンターの役割に基づき、既存の専門機関と役割分担を明確にし、事業の多様性を確保する意図によるものです。